

# 仕様書

- 1 工事件名 : 3号館自動火災報知設備不具合調査
- 2 工事場所 : 東京都立川市栄町1-2-10 陸上自衛隊東立川駐屯地
- 3 工事概要 : 自動火災報知設備のケーブル及び受信機等の不具合調査及び試験

## 4 一般事項

### 4.1 総則

#### 4.1.1 適用範囲

本工事は、本仕様書による他、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書（平成31年版）」及び、「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）」に基づき実施するものとし、本仕様書に示す事項で、工事の内容に該当無き事項については、適用除外するものとする。

#### 4.1.2 関連法規

請負者は、当該点検等に該当する関係法規及び東立川駐屯地の規定を遵守し、業務の円滑な推進を図るものとする。

#### 4.1.3 疑義

図面と仕様書との内容に相違又は明示なき場合、疑義が生じた場合には、すべて契約担当官・監督官と協議するとともに、その指示に従うものとする。

#### 4.1.4 軽微な変更

工事実施に際し、現場の納まり・取り合わせ等の関係で位置又は工法を多少変え、それによる数量を幾分増減する等の軽微な変更及び技術的に当然施工すべき事項が発生した場合は、監督官の指示に従い施工するものとする。

#### 4.1.5 消耗品等

本工事に必要な工具類・消耗部品は請負業者の負担とするものとする。

#### 4.1.6 安全管理

現場における火災予防、安全衛生並びに在来施設等の保護には、十分注意を払うものとし、一切の責任は請負業者が負うものとする。材料及び土砂等の搬送計画並びに通行経路の選定その他車両の通行に関する事項について、監督官と十分調整のうえ、交通整理等の安全管理を行うものとする。

万一、災害及び事故が発生した場合には、速やかに監督官に報告するとともに、その指示に従うものとする。

#### 4.1.7 現場監督

作業期間中、現場代理人は作業現場に常駐し、上記安全管理を徹底すると共に、監督官の指示を確実に遂行できる状態を確保するものとする。

現場代理人は、現場作業員が作業現場以外の施設にみだりに立ち入らないよう、周知徹底させるとともに、駐屯地内で作業するに相応しい作業態度を教育徹底するものとする。

#### 4.1.8 作業時程

作業実施時間は0830から1715までとし、土曜日、日曜日及び祝祭日の作業は原則として実施しないものとする。

上記時間を超えて作業を実施する場合、事前に監督官と調整のうえ、実施するものとする。

#### 4.1.9 養生・清掃

必要に応じ、既存施設部分等について適切な養生を行うとともに、完成に際しては、当該工事に関する部分の適切な後片づけ及び清掃を行うものとする。

件名	3号館自動火災報知設備不具合調査	番号	1/4
図面名	仕様書	縮尺	—
	東立川駐屯地業務隊管理科		令和5年12月

#### 4.2 関係書類

##### 4.2.1 提出書類

工事に関する申請及び提出書類は全て官側で示す規格様式により作成の上A4ファイルに整理し、提出期限までに必要部数を揃えて提出するものとする。

##### 4.2.2 実施工程

実施工程表の作成に際しては、着工に先立ち監督官と協議のうえ、作成するものとする。

##### 4.2.3 工事写真

工事写真はカラーサービス版又は電子データとし、着手前・作業中・完成後・及び監督官の指示するものを工事用アルバムに整理したうえ、提出するものとする。

##### 4.2.4 調査報告書

調査結果報告書は、国土交通省大臣官房官庁営繕部設備課保全指導室監修「建築保全業務報告書作成の手引き」に準じて作成、報告する。不良箇所、老朽化が著しい箇所等発見した際は、報告書に記述するほか、補修等にかかる見積書を提出すること。

### 5 特記事項

#### 5.1.1 不具合調査

電気設備の点検及び保守は、原則として停電させて安全な状態で作業を行うものとし、やむをえず活線状態で行う場合は、絶縁用防具、保護具等を用いて行うものとする。

また、3号館自動火災報知設備の感知器系統が誤発報していることから、当該系統または火災受信機に不具合が発生しているため、消防用耐熱ケーブル、火災受信機の不具合調査を実施し必要に応じ補修等にかかる見積書を作成し提出すること。なお、発生している不具合のエラーコードについては【E01-地区回路の断線】

#### 5.1.2 調査対象機器等諸元

名 称	仕 様	数量	製造年	設置場所
消防用耐熱ケーブル	HP1.2-2P~5P	一式	2007	3号館各部屋
火災受信機	ニッタン(株)PQ0-(J)-nY	1台	2007	地図補給科事務室

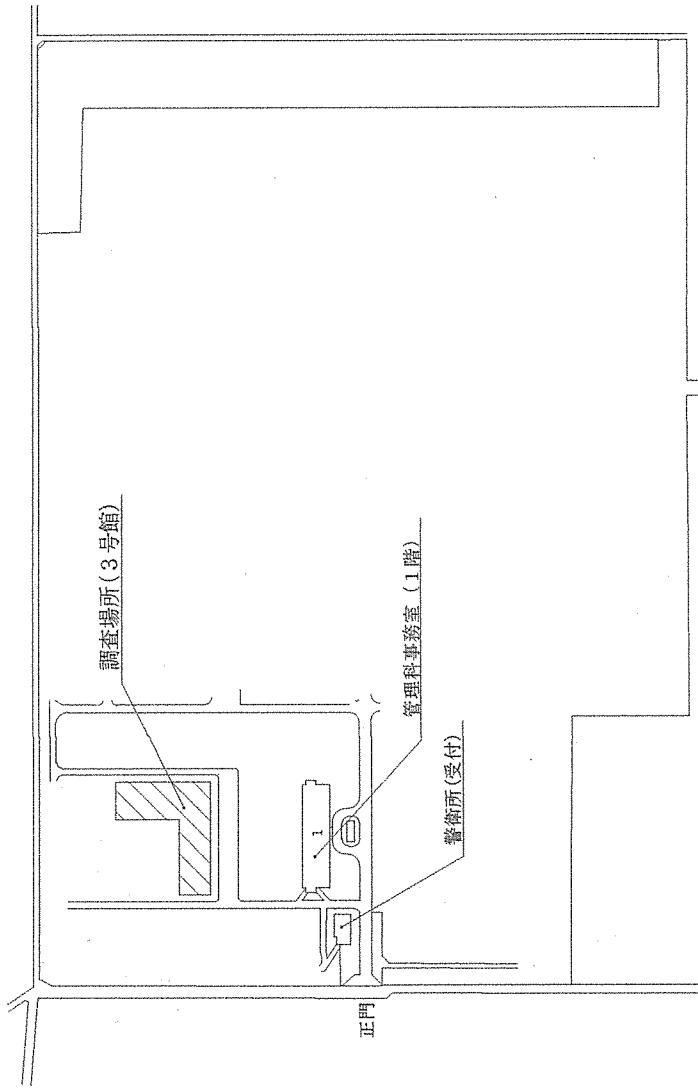
#### 5.1.3 請負業者

本役務の請負業者は、当該機器の特性に対する知識を有し、不具合調査に関する製造メーカー仕様の知識並びに作業経験に熟知した者がおこなうものとする。

#### 5.1.4 立入り

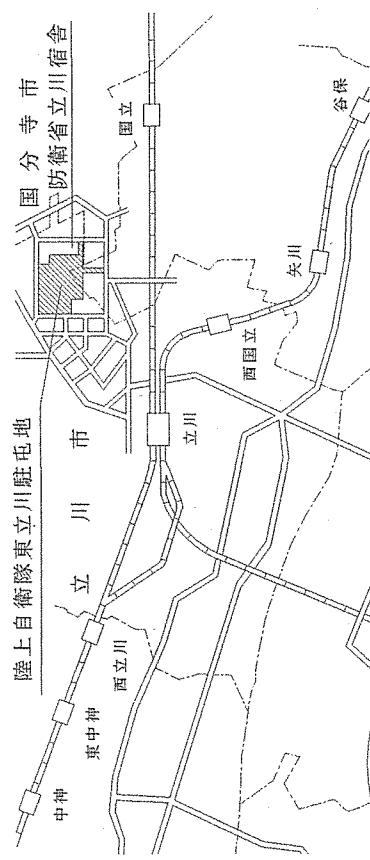
立入り制限施設での調査のため、官側が示す作業員名簿を契約後速やかに作成し提出すること。

件 名	3号館自動火災報知設備不具合調査	番 号	2/4
図面名	仕 様 書	縮 尺	一
東立川駐屯地業務隊管理科			令和5年12月



配置図 1:5000

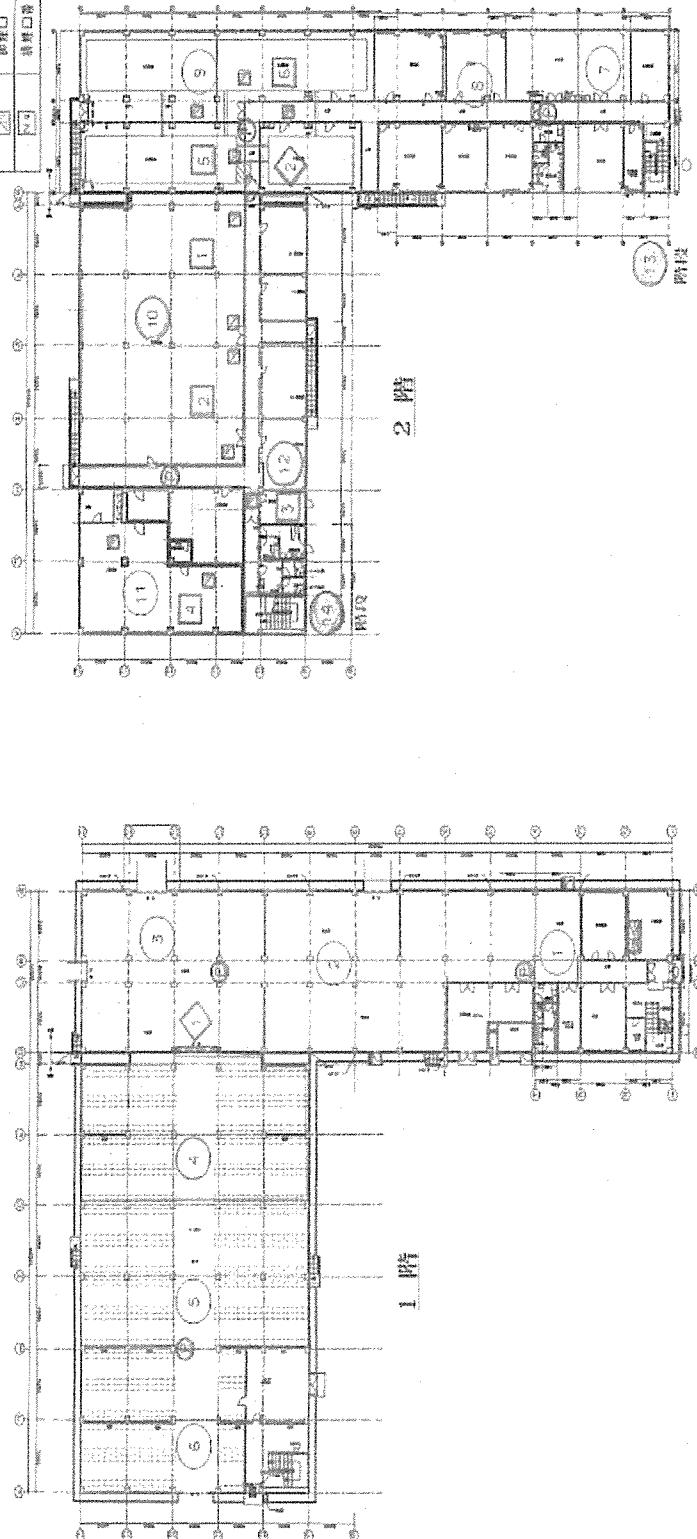
件名	3号館自動火災報知設備不具合調査	縮尺	図示
種別	案内図・配置図	番号	3/4
陸上自衛隊東立川駐屯地業務隊管理科			令和5年12月



案内図 1:7000

國域戒警備設報知動火災

品名	規格
吸尘器	吸尘器
消音器	消音器
警报器	警报器
警报器风管	警报器风管
警报器信号	警报器信号
警报器喇叭	警报器喇叭
防火门	防火门
排风口	排风口
进风口	进风口



件名	3号機自動火災報警機不具合調査	備尺	NTS
種別	警報区域 平面図	番号	4/4
陸上電源施設立川駐地業務部電算課			令和5年12月